

「頑張る地方応援懇談会 in香川」議事概要

1 日 時 平成19年5月12日(土) 13:30~15:30

2 場 所 高松丸亀町壱番街 4階「丸亀町レッツ」
香川県高松市丸亀町1-1

3 出席者

- (1) 市町村長
- | | |
|---------|--------|
| 大 西 秀 人 | 高松市長 |
| 新 井 哲 二 | 丸亀市長 |
| 白 川 晴 司 | 観音寺市長 |
| 大 山 茂 樹 | さぬき市長 |
| 横 山 忠 始 | 三豊市長 |
| 岡 田 好 平 | 土庄町長 |
| 濱 田 孝 夫 | 直島町長 |
| 谷 川 実 | 宇多津町長 |
| 栗 田 隆 義 | まんのう町長 |
- (2) 総務省
- | | |
|---------|---------------|
| 大 野 松 茂 | 総務副大臣 |
| 河 野 栄 | 自治税務局長 |
| 末 宗 徹 郎 | 大臣官房頑張る地方応援室長 |
| 加 瀬 徳 幸 | 自治行政局行政体制整備室長 |
| 関 博 之 | 自治財政局調整課長 |
| 白 川 政 憲 | 四国総合通信局総務部長 |

4 次 第

- (1) あいさつ
- ① 大野 松茂 総務副大臣
 - ② 大西 秀人 高松市長
- (2) 総務省からの説明
- ① 頑張る地方応援プログラムについて
 - ② 地方行財税制上の諸課題等について
- (3) 意見交換

5 要旨〔主な意見〕

(1) 市町長

- ・ 毎年予算編成のぎりぎりにならないと次年度予算の財源状況がわからず不安である。中期財政プログラムを何らかの形で示していただきたい。
- ・ 税源移譲に伴う地方税の増税感の払拭をきちんと説明し、市民に納得していただく努力が必要である。国の方でも引き続き6月以降もPR等の周知対策をよろしく願いたい。
- ・ 今回の頑張る地方応援プログラムは画期的ですばらしいと思っている。この中で財政的措置について地方交付税以外の補助金とか交付金等で対応をしていただきたい。
- ・ 成果目標として9つの指標が示されているが、それぞれの地域に合った指標もいろいろと考えていただいて柔軟な対応をお願いしたい。
- ・ 新型交付税を独自に試算すると交付税が減るという結果が出ており、導入されるとやっつけられないと感じている。また、地方交付税が一方向的に削減されると、香川県のみならず県内8市9町全てが立ち行かなくなる。このため、交付税の法定率の堅持の決議を県及び8市9町で行ったので、総務省でもご留意を願いたい。
- ・ 地方の繁栄がなくして国の繁栄がないと思っているのであれば、国税の一部を割愛してでも地方へ回すといった踏み込みが必要ではないかと思う。
- ・ 一級農地が遊休化しており心を痛めている。農業所得をもう少し上げ、遊休農地の問題に挑戦して、若者が地方に帰ってくる流れができればいいと考えている。地方の魅力を東京からも発信していただきたい。
- ・ ふるさと納税には大賛成であるので十分に検討していただきたい。
- ・ 体育館は台風災害の避難場所であり、耐震構造を含めてやらないといけない。ぜひ過疎債の対象にしていただきたい。
- ・ 合併はしないという市町村に対して、国の方ではどのように考えているのか非常に心配である。
- ・ 頑張る地方応援プログラムは多少遅い感じもするが、非常に評価している。後退しないようにお願いしたい。
- ・ 不交付団体を増やしたいという話があり、どういうことなのかと思っている。不交付団体を増やすということは交付税を減らすということであり、心配している。
- ・ 地方税を増やすため、消費税の議論を行っていただきたい。税源移譲する財源としての消費税、地方消費税の配分について頑張ってもらいたい。

・ふるさと納税については、住民税は町の会費という性格なので、それを10%か5%カットしてふるさとへ返すというのはどうかという思いがする。むしろ違った税で地方に配慮すべきと思う。

・行財政改革の一環として合併と同時に学校の統廃合を進めているが、普通交付税の算定では学校の数、またクラスの数が使われているために、効率化の努力が交付税の減少に結びつく結果になっている。交付税の緩和措置を設けていただきたい。

(2) 総務省

・地方交付税の将来の財源に対する予見は極めて大事である。毎年予算編成間際になってもどういう数字なんだろうかという心配をかけているということは、私はやはり地方分権を進める上では本来ではないと思っている。そのような努力をこれからもさせていただきたい。

・最近の経済財政諮問会議でも実は農業改革が議論されており、これもまた農業の新しい展開を進めていく上では大変大きな課題であると思っている。終始私どももそうした動きに対して地方をさらに充実発展をさせていく見地の中でこれからも取り組んでいきたい。

・税源移譲の広報については、昨年夏から国のレベルでも内閣府、財務省と連携をしていろいろなPRをやっており、引き続きやっていきたい。

・地方税財源の充実、特に地方税を仕事に見合った配分に近づけていくということで、国・地方の税収の配分を1対1にしていきたいと考えている。税体系の改革、地方分権改革を通じて、一番偏在の少ない地方消費税を充実していくことを基本に地方税源を充実していきたい。

・交付税はできるだけ公信力のある客観的な統計上の指標を使いたいと思っている。いろいろなご意見を聞いて柔軟に検討していきたい。

・安倍内閣で地域の活性化については省庁間で連携していこうということで、特に農水、国交、経産省との間では頑張る地方応援プロジェクトで補助金に関係する事業に対しては優先採択をする形で配慮を行っている。

・ふるさと納税の趣旨はご理解いただけたと思うが、税の理論に即して、実務を考えながら制度設計する上ではいろいろな課題があるので、趣旨の原点に立ち、検討会の中で議論していきたい。

・不交付団体を増やすとは、自主財源で自主的財政運営できる、分権時代になかった地方

団体を増やすということである。そのためには、地方税源を充実することが一番基本になると思っており、努力をしていきたい。

- ・例えば、合併団体では統廃合に限らず、合併算定替とか、あるいは合併補正を交付税上入れてきた経緯がある。学校の統廃合についても、文部科学省と意見交換を始めており、実態を勉強していきたい。

- ・地方分権の担い手として地方公共団体があり、できる限り行財政の体制を整えていただくということで合併を推進してきた。合併新法の期限が平成22年3月末であり、自主的な合併を推進していきたい。

- ・過疎法も時限立法であと期限切れまで3年であり、いろいろご意見をいただきながら対応していきたい。